

2021 年度
名古屋大学宇宙地球環境研究所
「加速器質量分析装置等利用（委託分析）」公募要項

1. 公募事項

名古屋大学宇宙地球環境研究所（以後、「本研究所」という。）は、共同利用・共同研究拠点として、国内外の学術研究を支援しています。「加速器質量分析装置等利用（委託分析）」は、本研究所の施設・設備の共同利用の一環として、学内外の研究者等から委託を受けた試料に対し、加速器質量分析装置を用いた放射性炭素分析を行うものです。本委託分析においては、本研究所が定める加速器質量分析装置等利用内規に基づき、依頼者（以後、「申請者」という。）に分析に関わる経費を負担していただきます。

2. 申請資格者

- ① 国・公・私立大学及び国・公立研究機関の研究者（学生は含まない）、またはこれらに準じる研究者
- ② 本研究所長が適任と認めた者

3. 申請方法

- ① 委託分析を希望する場合は、事前に本研究所年代測定研究部の担当教員（特任教員を除く常勤の教員）と十分な打ち合わせを行ってください。
- ② 申請者は、応募書類「加速器質量分析装置等利用（委託分析）」申請書（別紙様式 10）及び試料リスト（エクセルファイルが望ましいが、ワードや PDF ファイルでも構いません。書式は自由ですが、試料識別 ID を必ず付記してください）を作成し、提出してください。放射性炭素分析の完了後、未使用試料の返却を希望される場合は、その旨を試料リストに明記ください。
- ③ 試料の採取に際し、法令等の遵守が義務づけられている試料（ワシントン条約において採取が規制されている動植物・加工製品や、世界遺産、国の史跡・名勝・天然記念物等、国立公園、国定公園、特別保護区等で採取した試料）に関する申請は、採取に許可を得ていない場合、受理できません。
- ④ 申請書は e-mail で、次の提出先へ提出してください。なお、事前打ち合わせのない申請や申請書の記入内容に不備や事前打ち合わせと相違がある申請は、受理できません。

提出先

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町
名古屋大学研究協力部研究事業課研究事業係
TEL:052-789-5464 FAX:052-788-6254
E-Mail : k-kyoten at* adm.nagoya-u.ac.jp
(at* を @ に変更してご使用ください)

4. 申請期間

随時、申請を受け付けます。

5. 利用負担金

放射性炭素分析の経費は、付表「名古屋大学宇宙地球環境研究所における加速器質量分析装置等利用の利用負担金」を参照してください。

6. 測定完了後

本研究所は大学附置の共同利用・共同研究拠点であり、共同研究・共同利用の成果・実績を関係機関・社会に公表しています。委託分析の研究課題、申請者の氏名及び所属は、本研究所の成果報告書等において公表させていただきます。研究の成果を学会や論文・著書として公表された場合はお知らせください。また、測定データ等を公表される場合は、論文・著書等の本文中あるいは謝辞に、本研究所の施設・設備の利用の明記をお願いします。参考として、次の例文を挙げておきます。

- The ^{14}C dating was performed at Institute for Space-Earth Environmental Research (ISEE), Nagoya University.

7. 共同利用・共同研究によって生じた知的財産権の取扱い

共同利用・共同研究の実施により生じた知的財産権の取扱いは、名古屋大学共同研究規程を準用します。

学術研究・産学官連携推進本部ホームページ：

<http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/industry/joint/conjunction/index.html>

付表：

名古屋大学宇宙地球環境研究所における加速器質量分析装置等利用の利用負担金

利用区分	負担額
加速器質量分析装置の利用で、利用者が試料の調製を行うもの	1 測定試料につき 10,000 円（税込）
加速器質量分析装置の利用で、研究所の職員（その依頼を受けた者を含む。）が試料の調製を行うもの	1 測定試料につき 51,000 円（税込）